

1 はじめに 1/2



- 大阪市全体、そして港区では少子化が続いており、「1学年1学級」の小規模校が課題となっています。
- 大阪市では、令和2年4月に「大阪市立学校活性化条例」を改正施行し、あわせて「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」を制定しました。
- 本条例では、小学校の規模を適正規模である12学級から24学級にできるよう努めること、また、適正規模を下回り、今後も適正規模になる見込みがない小学校について、「学校再編整備計画」を策定・公表することとしています。
- 港区では、「港中学校区」「築港中学校区」に含まれる「八幡屋小・港晴小・池島小・築港小」のすべてが全学年単学級となり、また「築港中学校」も全学年単学級となっています。



1 はじめに 2/2



- 長年、港区の学校再編については課題となっておりましたが、議論が進まない中、ますます小規模化が進んだことから、港区役所では、令和3年度末より区政会議等での具体的な議論を開始し、令和4年度には教育委員会事務局との検討を重ねるとともに、学校・地域・保護者の方々との対話をスタートしました。
- これらの対話を経て、今年の夏休みには説明会を開催しました。
- 説明会では、中学校については、港中と築港中を統合する案、小学校については、八幡屋小・港晴小・池島小を統合する案などをお示ししました。

◆ 説明会の開催状況

第1回 令和5年7月26日(水)19時00分～ 港中学校 多目的室 参加者数 36名

第2回 令和5年8月1日(火)19時00分～ 築港中学校 多目的室 参加者数 110名

* 説明会の内容につきまして、港区ホームページで、YouTube動画及び説明資料を掲載しております。



- その後、保護者との意見交換会を8月21日（港晴小・築港小の6年生保護者を対象）、10月25日（八幡屋小・港晴小・池島小・築港小保護者を対象）に行うとともに、地域の方々との対話等も行っていました。
- 今回の説明会では、いただいたご意見等に対する見解や対応と、「港区西部地域学校再編整備計画案」の策定についてご説明します。